

講座 日本語と日本語教育

第12卷 言語学要説(下)

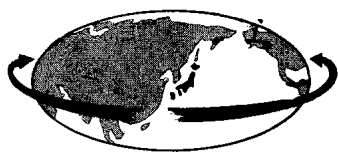
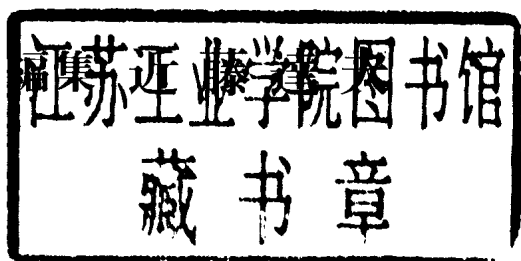
編集

宮地裕
杉藤美代子
北原保雄
山口佳紀
玉村文郎
武部良明
加藤彰彦
辻村敏樹
崎山理
近藤達夫
寺村秀夫
木村宗男
上野田鶴子

明治書院

講座 日本語と日本語教育

第12巻 言語学要説(下)



明治書院

編者◎近藤達夫

発行者明治書院

代表三樹讓

印刷者大日本法令印刷

代表田中國睦

講座
日本語と日本語教育 12

言語学要説(下)

平成2年7月30日初版発行
平成13年10月25日3版発行

発行所 株式会社 明治書院

〒一六九一〇〇七二
東京都新宿区大久保一―一七
電話 〇三(五五三)〇一七(代)
振替 〇〇一三〇一七―四九九一

ISBN4-625-52112-2

製本 星共社

刊行の言葉

言語の研究と教育とは、それぞれ独自の分野であり、それぞれの目的と方法を持つものであろうが、一面では、たがいに深くかわりあうものにちがいない。日本語の研究と教育もまた、それぞれ独自でありながら深くかわりあうものであろう。研究は基礎であって、教育はその応用だと言って済ませられないところがあるように思われる。どの分野でもそうであろうが、とくに言語の研究と教育とは、言語の問題の本質が、人間そのものの、人間の生存や生活や心身のありかた自体に、深く広くかわっているために、相互に格別緊密な関連を持つものようである。

近年、日本語に焦点を当てた言語の研究が、いわゆる文科系だけでなく、いわゆる理科系の諸方面でもさかんになってきていることは、言うまでもない。それは、科学技術の発達にともなうグローバルな情報交流の展開と無縁ではない。日本語教育も日本の内外で急展開を見せている。少数の外国人が日本語を学習し研究した段

階から見れば、二段階も三段階も進んだところにあると言えるだろう。このたび、教育のうちの日本語教育の分野を取りあげるのはそのためである。歴史もながく、蓄積もおおい国語教育のためにも、よき刺激を与え、参考にもなることを期待している。

日本語研究も日本語教育も細分化が進み、新しい分野と方法がつつぎに開拓されていく。つねに研究・教育の現状を把握し、現在および将来への展望を持つべきわれわれ相互のために役立つような講座でありたいと思う。その道に志を立てたかたがたにも、分かりやすく有益な講座、そして、深い専門性と広い一般性とを兼ね備えた論考の集積として、困難ではあるが本当の意味での概説・概論・要説・要論の講座でありたいという願いもこめて編集に当たった。日本国際教育協会主催、文部大臣認定の「日本語教育能力検定試験」にチャレンジするかたがたの勉強のためにも、本講座はよき伴侶となるにちがいない。

斯界のために、いささかなりとも寄与するところがあれば幸いである。

平成元年三月

編 者

編者の言葉

日本では、ふつう中学から（もちろん例外はあるが）英語をならい、それまでひたひたに日本語の世界の他に、外国語の世界があることを教えられる。そこである意味のカルチャーショックを受け（少なくとも筆者の場合、そうだった）、そのあまりの強烈さに、あるものは自らの主体性を忘れるほどに夢中になり、あるものはその異質さについていけずに挫折してしまう。

外国人が日本語を習う場合も、やはりこのどちらであつてもいけないと思う。これを救うのは、母語と外国語のどちらの言語をもありのままに見つめて、両者のちがいはちがいとして、共通性は共通性としてはっきり認定し、指摘できる対照言語学でしかないだろう。

対照言語学を達成する一つの近道は、外国語を習得し、その上で、外国語を習得した者の目から母語を眺めなおすことであろう。なぜなら、それは、母語を客観的に見る（相対化する）ことにつながるからである。しかし、それだけでは十分ではない。やはり、対照言語学には、言語学の素養を前提とした対照言語学の方法がある。

幸いにして、本巻は、執筆諸氏の手腕のおかげで、前半でその方法が総論、各論に分けて的確に述べられ、後半で実際にいろいろの言語と日本語との対照の模範的実例がポイントをしぼって提示される。本巻を熟読することにより、対照言語学の原理と実際が、たとえ完全にではないにせよ、十分な程度に明確になると確信する。

本巻の各章各節の内容の豊富さとオリジナリテイの他に編者として本巻のねらいとしたところは次の二点である。(1)対象言語を先入観なく公平に見つめる目、(2)対象言語の全体を眺めようとする姿勢。本巻では対照言語学の理論と實際を述べたのは、それぞれの分野の専門家たちである。しかし、日本語を外国人に教える現場で、あるいは、日本語学、言語学の研究の一環として、本巻で述べられたことを参考にしながら、実際に対照研究を行わなければならないのは、他ならぬ読者諸氏である。時には、本巻で述べられた内容に批判をまじえるほどの熱心さで、読者諸氏の母語と、教える相手である外国人の母語としての外国語、あるいは、読者諸氏が学んでこられた外国語との対照に、打ち込んでいただけることを真に期待するものである。

近 藤 達 夫

目 次

刊行の言葉	1
編者の言葉	iii
対照言語学の方法	1
対照言語学と言語教育	16
対照研究各論	
テンス・アスペクト・ヴォイス	20
モダリティ	27
主題と主語	27
ダイクシスと談話構造	27
近藤 達夫	1
村崎 恭子	16
高橋 太郎	20
益岡 隆志	27
柴谷 方良	27
田窪 行則	27

待遇表現 井出 祥子：一四

外国語との対照のポイント

英語と日本語―従来の対照研究の誤謬― 近藤 達夫：一七四

スペイン語と日本語―間接影響表現の対照― 福嶋 教隆：一七

中国語と日本語―場所表現をめぐって― 中川 正之：二九

朝鮮語と日本語 菅野 裕臣：二四一

インドネシア語と日本語 崎山 理：二六

タイ語と日本語 峰岸 真琴：二八五

ベトナム語と日本語 富田 健次：二〇四

ビルマ語と日本語 藪 司郎：三六

執筆者紹介 三四九

対照言語学の方法

近 藤 達 夫

キーワード

共時的比較言語学

言語間の共通性

複数言語の共通文法

言語の普遍性

一 対照言語学とは

対照言語学 (contrastive linguistics) という用語は、それがあらわす (あらわすべき) 実質に、ややそぐわない一面をもっている。日本語の対照・対立・対比 (英語の opposition) を連想させ、コントラス (タイプ) (contrastive) ということばは、対比・対立 (英語の opposition) を連想させ、二者 (あるいはそれ以上のもの) を並べあわせ、ちがいをきわだたせることに通じるように思われる。共通性を探ることもまた対照言語学の重要な任務である。

それでは、比較 (comparison, comparative) という方が、適当ではないかとも思われるが、この用語は、言語学では、歴史的に親縁関係にある言語を比較する、そして音韻対応を探索し、祖先の言語の構造を推定する (再構成する) 比較言語学 (comparative linguistics) あるいは歴史比較言語学 (historical comparative linguistics) 専用のことばとなっているから使えない。歴史比較言語学は別名通時的比較言語学であるから、筆者自身は、対照言語学のことを共時的比較言語学と呼んではどう

かと考えている。

複数の言語のちがいのみならず共通性を探る言語学とはいかなる言語学であるかについては次節以下で述べることとして、ここではもう少しこの学問名そのものについて論及してみたい。

たとえば、英語と日本語の対照研究として両言語のいわゆる受身（受動態）をとり上げたとする。

そして両者を比較対照して、なんらかのことを言ったとする。ただそれだけでは対照言語学とはなり得ない（ある人はこのような比較を比較語学と呼んだ）。仮に英語の受動構文を（通例に従って）「受動詞プラス動詞の過去分詞と限ったとして（Have プラス目的語過去分詞などを除外して）、また日本語のいわゆる、れる／られる構文に限ったとして、まずこの両者が、それぞれの言語構造全体の中でどのような位置を占めるものであるか、そもそも両者は比較してよいものなのか、さらに言うならば、受身とは一体何なのか、等々のことが十分わかっていなければならぬ。比較しているものに結びつく概念の規定がわかっていないのに、またたとえば「山」と「机」を比較するように、比較すること自体意味のないものを比較したり、比較物がある全体の一部であるとき、同じような位置を占めることがわかっていないもの、たとえば人間の体の顔と足を比較したりするのは、言うまでもなく意味のないことである。

受身に話を戻すと、受身とは何か、ある言語の受身構文がその言語の全体構造の中でどのような位置を占めるか、などがわかっていないためには、まず第一に言語学がわかっていなければならぬ。さらにその上、対象言語の全体像がわかっていなければならぬ。つまり、対象言語そのものをよく知らなければならない。この二つの要件を満たしてはじめて、対照しているもの同士（言語学的にみ

た)個性(ちがい)と共通性を看取できるのである。

学問名の議論に戻ると、いま述べたことを背景にして、対照言語学は、言語学・の一分野、いや、言語学そのものですらある、と言いたいのである。

二 言語間のちがいと共通性

前節で対照言語学という学問名について、冒頭で対照という部分をクローズアップし、そのあと、残りの言語学・という部分に焦点をあてて解説した。

最初から、むしろ最終目標ともいふべき要件をおもてに出したが、これに通じる道はないことはない。実際に対照研究を行う場合、やはり個別言語の具体的問題から出発するのが常である。その際、対照しようとするところがらについてよく考え、十分に吟味してから選択する。つまり、それが言語学的研究課題となりうるかと問うてみるのである。そして、複数の言語において対応すると見込んだ現象について綿密な、しかも同時に大所高所からの観察を行う(この際現象に没入することがないよう、いつも言語の全体構造を見通せる限り見通すことを心がけることが肝要である)。次に、言語の数を一から二にして(ここからが実際の対照である)、ちがいが目についてもそのみに目を奪われずに、共通な点はないかと再び対象に見入るのである。

一般に、対照言語学という(また巷にあふれる市販の何語と何語の比較と称する書物を見ると)、ちがいはかりをやたらと述べたて、共通な点、似ている点を述べていないものが非常に多い。ちがいを見つけるのは簡単である。パッと見てちがうと思えば、それをそのまま、ちがうと述べればよい

のだから（もつとも、どちらがうか、なぜがうか、などとなると、立ち入った観察が必要だと思うが）。前節で触れた受身について言えば、英語には他動詞の受身しかないが、日本語には自動詞の受身もあるといったのがこれにあたる。もつとひどいになると、英語は論理的な言語だが、日本語はいまいさを尊ぶ情緒的な言語だとすら言う（因みに筆者は日本語のがっちりした文法構造からとうていそのようなことは言えないと思っている）。何を言うにも根拠がなければならぬ。

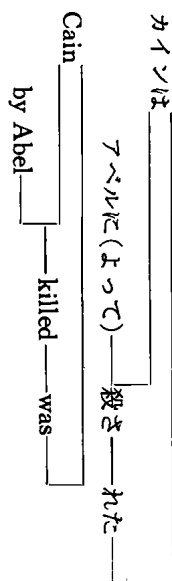
ちがいに着目した対照言語学よりも、共通性に着目した対照言語学に徹すると、そこから、どちらかの言語からものを見ることを超越して、公平に（客観的に、言語学的に）対象言語を見る目というものが養われるのではなからうか。

ここで再び受身の例に戻っていま述べたことがらをあてはめてみよう。

カインはアベルに（よって）殺された

Cain was killed by Abel

の対照はどうだろう。受身（とりわけ直接受身）について議論することがよいかわるいかについては、言語学ですでに論じつくされている文法項目であるので、一応承認済みのこととしておく。両者の共通性、それは言うまでもなく、「殺す」「kill」の目的語が、これらの文の主語となっている、言い換えれば「カイン」「Cain」は、それぞれの文の動詞（殺す、kill）の目的語でありつつ、文全体の主語である（あるいは順序を逆にした言い方）という二重の機能（その他の機能は無視するとして）を果たしている点にある。そしてこれこそ、世界の言語のいわゆる受身構文のもつ基本的特徴である。さらにまた、これらの文の構造を



のように図示すれば、両者に共通するものも見えてくる。そこから議論が大きく展開する可能性もある。

ただ、ここで断っておかなければならないのは、共通性を強調するとは言っても、ちがいを否定するものではないことである。共通性が見えると、他方にちがいが浮き出てくることは十分あり得る。言語の個別性はそこにこそ由来する。受身文で、日本語拘束形式(付属形式)としての「れた」(現在形「れる」)と英語の自由形式としての *was* (現在形 *is*) は同じ(類似したもの)と言えるだろうか(ここではちがうものとしておくが、これらにすら共通性は潜んでいる)。動詞「殺さ」は動詞「殺す」の未然形(あるいは *kos-* に *-a-* のついたかたち)であるが、英語の *killed* は、言うまでもなく語幹 *kill-* に過去分詞をあらわす形態素 *-ed* (この場合) がつくものである点は完全に(語幹部分の共通性は別として)異なっている。少なくとも英語の場合、形態素(過去分詞の *-ed*、その意味は何か)が一つ多い。いいかえれば、日本語の未然形と英語の過去分詞は全く別物(別の文法範疇に属す)である。やや細部に立ち入ったが、このようなことがらすべてに説明がつかない限り、真の対照言語学とは言えないのである。対照言語学に必要なゆえんである(第四節参照)。

三 対照言語学から類型論へ

ある一つの言語学的事象について、言語と言語の間で対照研究を行い、言語間にちがいと、とりわけ共通性を見出す、次にまたもう一つ別の言語学的事象について、同じことを行うことを順に繰り返してゆき、言語のほぼすべての事象について、言語間のちがいと、なかならず共通性が発見できたところで、当該言語の対照言語学は完成する。また、それとともに、言語の構造全体を見る目というものもできてくる。個々の現象から出発して、言語構造一般へと至る、いわば帰納を通じて言語学を達成する道筋である。

また、副産物として、その過程で得た知見、とりわけ、言語間にまたがる共通性をもとにして対照した複数の言語の共通文法なるものを編み出すこともできる。日・英語共通文法、いや本巻後半でとりあげられた言語それぞれと日本語の間に共通文法がうち立てられれば、それぞれの言語の教育に、あるいは、言語間の翻訳（機械翻訳を含む）等とにかくに便利であろうかと思う。

はじめにも述べたように、これまで対照研究は、言語のちがいを浮かび上がらせる方向に進んできたきらいがある。それでも、まだ、他の言語に全く関心を払わずに、一つの言語の内部で、用語法からして全く別のものを使って議論していたのよりは一步前進であるとは言える（例えば、英語の文法で、五文型とか、単文・複文・重文とか、直説法・仮定法（接統法）とか、不定詞・現在分詞・動名詞・過去分詞といった用語をならい、一方、日本語の文法で、未然・終止・連用・已然・假定・命令・志向といった動詞の形に対する名称や、接続助詞、文節などの用語をならいながら、両者をつな

ぐ基本概念（言語学的意味）を教えられなかった状況を想起されたい。日本語についての研究が国語学、日本語学と呼び分けられつつある現在では、学校で少しは言語学的なものの考え方も教えられているのだろうか）。

対照言語学の実践を通して、言語一般についての知見（その副産物として複数言語の共通文法）を得ることで研究の道筋は終わるのではない。さらにもう一つ、対象言語の数を増やして、多くの言語間で、ある一つの言語学的事象について、さらには、言語構造全体について、ちがいが、いや、共通性をも、見出す作業が次に待っているのである。この段階、すなわち、多くの（できればすべての）言語に亘って、その異同を明らかにする、そして、共通性は言語の普遍性としてとりまとめ、ちがいは言語の一般特性としては同じであってたまたまそのあらわれ方を異にしているもの、やはりもともとちがうもの、特定の言語にしかあらわれない特殊なもの、等々に仕分けし、その後、すべての作業を通覧した結果、個々の言語にもし個性というものがあればそれを明らかにしたうえで、いくつかのタイプに分ける、しかもなお、言語の普遍性を闡明する段階は、類型論（typology）という言語学の、いわば最終段階の分野である。

四 言語構造の記述と対照言語学

前三節では、一つの具体的な言語学的事象（例えば受身）から出発して、考察対象、対象言語を増やして、いわば帰納的手法により一般化へ進む道筋を述べて来たが、ここでは、一つの作業をするのにも、その前提として、一般言語学的知識がなければならないことを述べておきたい。

ある事象についての対照研究に従事するとき、ともすれば（対象言語のいづれからものを見るのでないにしても）、その事象の世界に埋没してしまつて、その事象そのものが言語の世界の中で（人間文化の世界の中とは言わないにしても）どのような位置にあるものかを意識しない可能性がある。どのような小さな事象でも、言語（筆者はこれを言語構造と言うが）全体の一部をなすものであるから、それについての対照言語学をやるためには、言語学（言語構造の記述）に通じている必要があると言える。これは前節までに言つたことの逆ではないか。なぜなら、前節までは、言語学（言語の一般の特徴の闡明）は、最終目標であつたからである。一見矛盾するように見えるが、どちらも真である。具体から一般へ、一般から具体への両道は、言語学では不即不離である。

幸い、いきなり一般に近づくことはある程度可能である。というのは、先人が、自らの具体から一般への道程から得た（またその先人の先人から得た）知見の集積を、われわれは有するからである。言語構造の記述のモデル（ひな型）としてわれわれに利用可能なものは枚挙にいとまがない。ソシユールをはじめとする二〇世紀初期の一般理論家の創見は直接には役に立たないにしても言語学を見る目を養つてくれるし、ブルームフィールドの言語学は、言語記述のまさに土台である。その後の構造言語学的手法、とりわけ最近まで脈々と続いているバイクの文法素論、一九五七年以降はチョムスキーを創始とする変形成文法、その支流、またそれに直接、間接に影響を受けたさまざまな理論、あるいはそれに対立する理論など、言語構造記述の方法はさまざまあるが、そのそれぞれが、言語についての重要な知見を含んでいる。また、最近では、言語学の視界も、単に音韻、形態、統語、意味といった古典的領域から、語用、談話、認知といった現代的領域にまで広がって来ている。これらの領